

一般社団法人日本旅行業協会 御中

京都市行財政局市税事務所
法人諸税室宿泊税担当

京都市宿泊税額改正に係る周知について（依頼）

平素は、京都市政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

京都市の宿泊税につきまして、令和 8 年 3 月 1 日から改正することが決まりましたので、お知らせします。

つきましては、下記の内容につきまして、大変お手数ではありますが、貴協会の会員の皆様に周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 宿泊税額の改正について

宿泊料金（1 人 1 泊につき）	税 額	
	現 行	改 正 後
<u>6, 0 0 0 円未満</u>	2 0 0 円	2 0 0 円
6, 0 0 0 円以上 2 0, 0 0 0 円未満		<u>4 0 0 円</u>
2 0, 0 0 0 円以上 5 0, 0 0 0 円未満	5 0 0 円	<u>1, 0 0 0 円</u>
5 0, 0 0 0 円以上 1 0 0, 0 0 0 円未満	1, 0 0 0 円	<u>4, 0 0 0 円</u>
<u>1 0 0, 0 0 0 円以上</u>		<u>1 0, 0 0 0 円</u>

詳しくは、下記の広報チラシを御確認ください。

【日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000236/236952/A4822.pdf>

【日本語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・スペイン語】はこちら

https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000236/236952/_A4tirashi_E_0918.pdf

2 京都市のホームページについて

宿泊税に関する様々な情報をホームページに掲載しております。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000236942.html>

【お問合せ先】

京都市行財政局市税事務所法人諸税室 宿泊税担当（担当：本村、三尾）

電話 075-222-3156

住所 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎地下1階